



光明保育所(神明町)

第407回 6月定例会

一般質問

- | | |
|----------|---------|
| かわしまみな | くごじゅんじ |
| ・河島三奈 | ・久後淳司 |
| とみたかずや | ひらたまみ |
| ・富田和也 | ・平田真実 |
| かわなよしぞう | やまもとごろう |
| ・川名善三 | ・山本悟朗 |
| かわしまのぶゆき | ふじわらあきら |
| ・河島信行 | ・藤原章 |

議会傍聴

6月定例会 58人
〔29年度累計 70人〕

6月定例会—主な内容—

- こんなことが決まりました…………… 2～3
(議案・補正予算)
- 一般質問の発言者…………… 4
- 一般質問の内容について…………… 5～8
- 行政視察報告(総務文教常任委員会)…………… 9
- 行政視察報告(民生地域常任委員会)…………… 10
- 議会トピックス…………… 11
(議長会表彰・民生地域常任委員会研修会の開催)
- 議案の賛否公表…………… 11
- 議会の動き・9月定例会の傍聴案内…………… 12



6月
定例会

「こんなことが決まりました。」

改正された条例

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

兵庫県の老人医療費助成事業が平成29年6月30日をもって廃止され、高齢期移行助成制度が創設されたことに伴うもの。

[平成29年7月1日施行]

| | 改正前 (老人医療費助成制度) | | 改正後 (高齢期移行助成制度) | |
|-------|------------------------|--|--------------------|--|
| | 平成29年6月30日まで | | 平成29年7月1日から | |
| 対象者 | 65歳以上69歳以下で、下記の要件を満たす者 | | 変更なし | |
| 要件 | 低Ⅱ | 市民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下 | 区分Ⅱ | 市民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ、日常生活動作が自立していないとされる人(要介護2以上) |
| | 低Ⅰ | 市民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人(年金収入80万円以下、かつ、所得がない人) | 区分Ⅰ | 変更なし |
| 一部負担金 | 低Ⅱ | 2割負担 | 区分Ⅱ | 変更なし |
| | 低Ⅰ | 2割負担(1割負担) | 区分Ⅰ | 変更なし |
| 負担限度額 | 低Ⅱ | 外来:12,000円/月(8,000円/月) 入院+外来:35,400円/月 (24,600円/月) | 区分Ⅱ | 変更なし |
| | 低Ⅰ | 外来:8,000円/月 入院+外来:15,000円/月 | 区分Ⅰ | 変更なし |

※()内の額は、65歳の誕生日が平成26年6月30日以前である対象者(H26改正時の経過措置)

※平成29年6月30日までに65歳になられた人で、既に「老人医療費受給者証」を持たれている方については、7月1日から「高齢期移行受給者証」に変わるが、70歳になるまで現行制度による助成が継続される。

6月定例会は、5月29日から6月26日まで29日間開催しました。補正予算及び人事案件などを含む議案4件を原案のとおり、可決・同意しました。

主な議案

小野市公平委員会委員の選任について

現公平委員会委員 進藤 繁輝氏の任期が、平成29年7月21日で満了するので、その後任として同氏を再任しようとするもの。

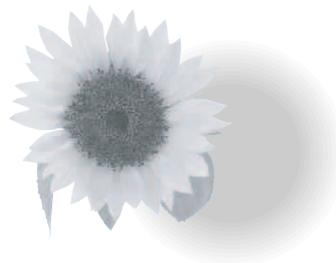
小野市丸山町 進藤 繁輝 氏

小野市立学校給食センター厨房設備機器の取得について

小野市立学校給食センターの改築に伴い、新たに厨房設備機器を取得しようとするもの。

[契約の内容]

- 取得する財産 厨房設備機器 計342台
- 契約金額 2億1,642万2,280円
- 契約の相手方 神戸市兵庫区中道通4丁目2番19号
株式会社中西製作所 神戸営業所
所長 松 田 陽 一



補正予算関係議案

平成29年度小野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 38,000千円 追加 補正後総額 3,972,000千円

常任委員会審査報告

6月定例会の提出議案について、総務文教、民生地域の各常任委員会を6月23日に開催しました。審査付託議案は、3議案であり、当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査をしました。各常任委員会の審査結果は次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

◎総務文教常任委員会◎

議案第30号 小野市立学校給食センター厨房設備機器の取得について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

◎民生地域常任委員会◎

議案第27号 平成29年度小野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第28号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、議案27号について、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。議案第28号について、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。





日々是好日（光明保育所）

（一般質問は発言した議員が編集しました）

平成29年 6月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧ください。

HPアドレス:<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・これからの防災への取組について
- ・脳科学理論を取り入れた教育の充実について
- ・ビッグデータ等の活用における官民連携について

久後淳司議員

- ・コミュニティレストランの運営について
- ・リユースへの取組について

富田和也議員

- ・認定こども園について
- ・小中一貫教育について
- ・校務支援システムについて
- ・到達度テストについて
- ・市内小中学校の環境整備について

平田真実議員

- ・性的マイノリティへの支援について
- ・青少年の健全育成について

川名善三議員

- ・就学援助制度について
- ・訪問看護・訪問介護職員の安全確保について

山本悟朗議員

- ・下水道事業における水洗化の推進について
- ・庁舎跡地のまちづくりについて
- ・公判中の民事訴訟について

河島信行議員

- ・地域づくり協議会の更なる充実について
- ・小野市の芸術・文化の振興について
- ・ふるさと納税について

藤原章議員

- ・生活困窮者自立支援事業の実施について
- ・上水道事業について
- ・議案第28号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について



改革クラブ
河島 三奈 議員

これからの防災への取組について

質問 防災における市民活動について

答弁 市民活動への関わりとして、市では自治会等の自主防災組織に対し、住民参加型の防災訓練や地域ごとの防災計画作成等で連携を図っている。一方で、地域で様々なグループが防災について関心を持ち、活動されることは防災意識の向上等につながると考えており、市としては、今後より効果的な訓練を新たに検討し、様々な防災活動において連携・支援する等、災害に強いまちづくりを目指していきたい。(市当局)

脳科学理論を取り入れた教育の充実について

質問 脳科学理論を取り入れた教育の今後の取組及び啓発について

答弁 最近では、子ども達が大人の

保護から脱却し自立を始める時期に焦点を当てた教育を展開している。

今後、スマホ等情報通信技術の普及や人工知能が発達する時代を迎える中、川島隆太教授のアドバイスを受けて、子ども達の教育を進めて行く啓発については、「脳科学の研究成果を説明した動画を制作し、YouTubeで全世界に発信したい」との川島教授の提案に協力する形で、本市の子育て・教育のより一層の充実に努めていきたい。(教育長)

ビッグデータ等の活用における官民連携について

質問 人工知能や情報通信技術を活用した官民連携の将来展望について

答弁 これらの活用は基礎自治体といえども必要性は増してくる。「官民データ活用推進基本法」の趣旨である官民連携の更なる推進を踏まえ積極的に研究・活用を進めることで新たな政策展開につなげたい。(市当局)



市民クラブ
久後 淳司 議員

コミュニティレストランの運営について

質問 今後の課題の改善策と施設運営に対する市の支援体制は。

答弁 課題として挙げたスタッフ不足を改善するには、スタッフが継続的に働ける環境を整えることに尽きると考える。そのために、計画的な採用、働きやすい職場の雰囲気づくり、そして安定した報酬を支払えるよう魅力的なメニューを提供するなど、経営を安定させることが重要になる。市としては、料理研究者や接客アドバイザーを派遣するといった支援を行っている。さらに、集客につながる個別の施設改修費や備品整備費に対する補助、経理の基本、税制度、法制度などについて学習し、アドバイスできる体制を整えるよう努めていく。(市当局)

リユースへの取組について

質問 義務教育時期における学用品の「リユース」について取組状況は。

答弁 市内での学用品の「リユース」については、小野東小学校と小野特別支援学校で、PTAの主催により、学校生活で使用する衣類を中心に行われている。その他保護者間でも行われており、小学生では、制服や体操服、算数セット、中学生では、制服、体操服等の衣類、ユニフォームなどの部活動用品が中心になっている。

以前に比べ学用品の「リユース」が盛んになってきている状況を踏まえ、市内の小・中学校においても、できるだけ制服や体操服の色やデザインを変更しないなど、学用品の「リユース」促進につながる対応を行っている。(市当局)



改革クラブ

富田和也 議員

小中一貫教育について

認定子ども園について

質問 全国的に認定子ども園化が加速しているが、市内保育所(14園)の認定子ども園化に向けた取組について問う。

答弁 市場保育園、粟生保育所の2園では、保護者のライフステージに合わせ、就労の有無に関わらず子どもを預かる体制を構築し、様々なニーズに対応できる運営を目指して、次年度認定子ども園への移行を決定し、準備を進められている。

質問 現時点における市内公立幼稚園(2園)の認定子ども園化に向けた考え方について問う。

答弁 次年度以降、市内14保育所の認定子ども園への移行が加速することも考えられ、その動向を注視しながら鋭意検討していきたい。

(市当局)

(市当局)

質問 小学校から中学校への円滑な接続のための工夫や取組について問う。

答弁 体育祭・遠足・文化祭等の合同行事に加え、主に6年生が中学校へ出向く小中一貫ふれあいの日、小中一貫一日生活体験等の交流事業を通じ、児童生徒の自尊感情の育成に努めているところであり、その結果、中1ギャップへの不安は大きく解消されてきた。

(市当局)

市内小中学校の環境整備について

質問 旭丘中学校体育館に1カ所設けられている男女共同トイレを今後使用する上で何らかの措置、改善策を検討できないか。

答弁 今後の大規模改修又は建替時の選択措置とし、当面は男女どちらかが使用中であることの表示や、北校舎1階トイレも利用できる旨を周知するなどして運用していきたい。

(市当局)



民政クラブ

平田真実 議員

性的マイノリティへの支援について

質問 教育現場では教職員の正しい理解を深めた上で、保健や道徳等、通常の授業や学校生活で多様な性について学び機会をつくり、保健室等にて関連図書を設置してはどうか。

答弁 教職員が同じ姿勢で臨めるよう研修の機会を増やし、図書についても、議論を重ねた上で組織的に取り組む。

(市当局)

質問 市に於いては当該相談窓口を明快に広報すべきである。公共施設のあり方を含め、多岐に渡る課題であるが、いじめ等防止条例がある我が町の小野市はト・シップ社会推進条例は性的マイノリティ当事者にとっての程度寄り添い、また小野市はどのように取り組んでいくのか。

答弁 昨年から始めた性的マイノリティに関する施策で、正しい知識を浸透させ、市民の意識醸成をしていくことが先決であり、その中で実情を見極めていく。

(市長)

青少年の健全育成について

質問 昨年中の小野市の補導人員が北播磨で多い理由は、同一グループが深夜徘徊を繰り返し、補導を受けたことが要因であると伺った。青少年の健全育成において一番大切なのは家庭だが、地域でいかに青少年を見守るかも大きな役割を果たす。夜光反射材着用義務化に相まって、夜間ウォーキングをする方々を巻き込み、市民パトロールとして地域の見守りの目になって頂けるような周知・啓発はできないか。

答弁 市民から自発的な声があれば対応するが、青パトの充実等、既存の組織で成果を挙げていく。(市長)



公明党
川名善三議員

就学援助制度について

質問 具体的な運用状況について

答弁 毎年4月初旬に市教育委員会から市内小中学校長を通じ、全保護者に案内通知を行う。そして、希望者に申請書を配布し、6月末までに提出いただき、7月中旬頃に審査を行い可否決定した上で、学校長を通じ申請保護者に結果を通知している。

また、就学援助金は修学旅行費等を除き、基本的に各学期分として3回に分割し、8月、1月、3月に支給している。(市当局)

質問 国は本年3月31日付けで要保護者に対する「要保護児童生徒徒援助費補助金交付要綱」を改正し「新入児童生徒学用品費等」の単価の増額と新たに、小学校入学前の「就学予定者」への支給も補助対象に加え

た。準要保護者への支給はこの対象となっていないが、今回の要綱改正の趣旨及び制度の公平性を考慮すれば、準要保護者への「新入児童生徒学用品費等」の支給時期を見直す必要があると考えるが当局の考えを伺う。

答弁 現在、市では「新入児童生徒学用品費等」について、入学後の8月に支給している。しかし、今回の要綱改正の趣旨、生活保護制度との均衡などを踏まえ、小・中学校とも来年4月の新入児童・生徒から入学前の適切な時期に支給できるように、市の規則及び要綱の改正等について、検討を行っていきたい。(市当局)

答弁 制度の趣旨からすると、4月では遅く、入学前の適切な時期に支給すべきで、来年度の対象者については、来年2月頃には支給できるように体制を整えたい。(市長)



民政クラブ
山本悟朗議員

下水道事業の水洗化の推進について

質問 自然環境保護の観点からも水洗化の完全実施は喫緊の課題であり、生活排水の処理だけに特化してでも事業の積極的な推進が必要だと考えるが、当局の考えを伺う。

答弁 水洗化されていない家庭においては、それぞれの事情があり、その事情に即した対応が必要となる。しかしながら現状の取組を継続していても、近々に大きな進捗があるとは考えられない。については今後、完全水洗化に向け、従来の延長線上にはない方法を考えていく必要がある。(市長)

庁舎跡地のまちづくりについて

質問 現庁舎地の賃料増額請求訴訟

の終結を受けて、庁舎移転後の現庁舎跡地のまちづくりについて伺う。

答弁 庁舎跡地のまちづくりについては、まずは地権者である熊野神社側の判断が最優先されるところであるが、市としても、現存施設の用途変更・廃止・撤去等のスケジュールを示しながら、熊野神社側が望まれる跡地利用の計画内容を確認した上で、双方にとっての「最適化」を求めていきたい。(市当局)

公判中の民事訴訟について

質問 椎屋邦隆元議員に対して「小野市議会議員を直ちに辞職せよ」と市長が要求したとの案件で係争中であるが、これについて伺う。

答弁 違法に議員活動を妨害した事実はなく、全くの事実無根である。今後、裁判の場を通して、事実関係を明らかにしていきたい。(市長)



河島 信行 議員

地域づくり協議会の更なる充実に

質問 団塊世代・高齢者の知恵等を活用した事業の推進、若者が積極的に参画できる環境づくり、及び他市住民が事業に参画しやすい環境づくりについて

答弁 現在、各地区地域づくり協議会において、祭りや運動会、花植え、児童の見守り活動等に取り組んでいる。同協議会において、地域の実情やニーズを踏まえつつ、自主的かつ主体的に取り組んでいただくべきことと考えている。
(市当局)

小野市の芸術・文化の振興について

質問 小野市における演劇セミナー開設の考えについて

答弁 市民や演劇団体等からの要望はなく、市文化連盟にも当該団体の加入がない現状から、開設は考えて

いない。
(市当局)

質問 市民主体の演劇活動等へのうるおい交流館エクラ使用の優遇策について

答弁 小野市うるおい交流館の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則により、特定の人や団体、事業等に優先的な使用の許可や利用料金の減免など優遇的な取扱い等は一切行っていない。
(市当局)

ふるさと納税について

質問 「ふるさと納税」による地元企業、生産者の意識改革と地元特産物の開発について

答弁 返礼品は38事業者から213品の提供がある。事業者の方には、ビジネスチャンスを活かそうという意識で取り組んでいただいております。市としても情報提供などで更なる意識向上を支援していく。

ふるさと納税に特化した特産物の開発を行う予定はないが、引き続きより良い商品を提供していきたい。
(市当局)



藤原 章 議員
(日本共産党)

生活困窮者自立支援事業の実施について

質問 この事業は大変重要で、生活困窮の皆さんをできるだけ支援したいと思うが、実施状況を伺う。

答弁 自立相談は二年間で295人、住居確保給付金は3件、就労準備支援は5人である。
(市当局)

成果と今後の方向を伺う。

答弁 本事業は生活保護に至る前の第2のセーフティネットであり、相談者の内、最終が約3割、他制度・機関へのつなぎが約4割、就労が21人などの成果がある。見えてきた課題を整理し、識者の声も聞いて事業を充実していく。
(市当局)

水道料金について

質問 水道の使用量の少ない市民は現在の基本料金に不公平感がある。一段階安い基本料金を考えないか。

答弁 気持ちは解るが、水道事業は給水人口の減少、施設の老朽化、耐震化、企業の節水意識などで厳しい状況だ。将来を考えると、安い料金を設定することはできない。
(市長)

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について

質問 65才から69才の低所得者に対する医療費助成が県に合わせて改められるが、制度変更の内容と影響を受ける人数を伺う。

答弁 従前は所得制限だけだったが、今後は「要介護2以上」の認定が必要になる。影響を受けるのは、今年度約20人である。
(市当局)

質問 この改定で受給者は激減する。高齢者福祉の後退だと思いが、市独自で現行制度を継続できないか伺う。

答弁 現行制度を続けると5年後は200〜300万円の負担増になる。提案の理念は理解できるが、将来を考えると対応は難しい。
(市長)

総務文教常任委員会行政視察報告

平成29年7月5日(水)～7月7日(金)

① 佐賀県鹿島市

スポーツ合宿誘致の取組について

平成23年8月、第60回記念鹿島祐徳ロードレース大会に関東学生陸上競技連盟所属大学4校が初参加したことを契機として、連盟関係者が、陸上競技場とクロスカントリーコースが隣接しているという環境の良さに注目、スポーツ合宿の検討を示唆されたことから、市としてスポーツ合宿誘致事業を実施するに至った。また、「鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金」として招聘団体や一般団体が市内スポーツ施設で合宿を行った場合、100万円又は30万円を限度として費用の一部を補助している。



② 佐賀県神埼市

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運用について



神埼市では、放課後児童クラブ（学童保育）を福祉部局ではなく、教育委員会が所管していることから、放課後児童クラブは原則小学校敷地内の専用施設で実施しており、放課後子ども教室（ドリームパーク）も、同じ小学校の施設（理科室や家庭科室、体育館など）を利用するなど、すべての就学児童を対象として共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施している。ドリームパークは原則隔週水曜日の月2回開催し、前期・後期各9回実施している。

③ 長崎県佐世保市

徳育の推進について

近年の社会経済や生活環境の変化により、人間関係の希薄化やモラル・マナーの欠如などが生まれ、結果的に地域コミュニティーの衰退や事件が発生している。このような現状を憂慮し、平成21年度に設置した徳育推進会議の提言を踏まえ、平成24年2月「徳育推進のための行動計画」を策定、市民運動として官民一体となった徳育推進のまちづくりに取り組んでいる。

保幼小連携カリキュラムについて

いわゆる「小1プロブレム」の一因として、保育所・幼稚園と小学校との接続が円滑に行われていないとの指摘があることから、これらの解消を目指し、就学前保育・教育と小学校教育の連続性を重視する取組を行ってきた。平成24年12月には、さらなる取組として「保幼小連携カリキュラム」を策定、市全体として保幼小連携のシステム化を進め実践と検証を行っている。



民生地域常任委員会行政視察報告

平成29年7月10日(月)～7月12日(水)

① 石川県加賀市

「高齢者お達者プラン」について

加賀市の人口は約6万8千人、高齢化率は33パーセントで、中心市街地がないという地域特性がある。介護施設への入所については、自宅近くの住み慣れた場所（生活圏域）で暮らしたいというニーズが多くあり、介護サービス基盤を市内7圏域に細分化している。郊外にあった大規模施設をサテライト型にして、ショッピングセンター跡地や観光旅館跡地など生活圏域へ移転し事業整備されている。また小規模特別養護老人ホームでは、「高齢者と子供の共生型施設」と「介護予防拠点」を併設整備し、学童クラブ事業、通所介護予防事業などを市の委託事業として実施している。



② 東京都文京区



「放課後全児童向け事業」について

文京区は、教育に対する保護者の関心や期待度が非常に高く、子育て世代の転入が増加している。子ども・子育て支援にも先進的に取組まれ、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学校1年生から3年生）を対象とした育成室（学童保育）に加え、小学校に在籍する全ての児童を対象とした放課後全児童向け事業が行われている。この事業は、放課後や夏休み等長期休業期間に区立小学校の校庭等を開放し、児童が安心して活動できる居場所の提供を目的に学校関係職員、PTA、地元地域代表者等で組織する運営委員会を設置し、区から委託を受け事業を行っている。現在、区内小学校20校のうち、13校で実施しており、2～3年後には全小学校に導入予定である。

③ 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

「介護ロボット普及推進事業」について

介護ロボットとは、介護サービスを支援する先端機器・システムの総称で、「介護する側」の負担軽減に役立つ介護者支援型と「介護される側」の自立支援や癒しに役立つものがある。セラピー効果のあるアザラシのぬいぐるみ型ロボット「パロ」は、認知症の方へのアプローチを対象者により対応を変えることで症状の改善が見られた施設もある一方で、動物が苦手な利用者には受け入れられない場合や、共有スペースに置いていただけの施設もあり、施設側の活用方法に課題がある。

介護ロボットは高価なものであるがゆえに費用対効果としての実績や影響を分析していかねばならない施設側とメーカーとの間にコーディネーターを置いて施設と利用者のニーズにあったものを選別していくことの重要性に目を向けなければいけないことなどについて様々な講演会や要望活動等を通じて、介護ロボットの普及啓発・発信を行っている。



全国市議会議長会表彰

5月24日に開催された全国市議会議長会定期総会において、岡嶋正昭議員が10年以上市議会議員を務められたことに対し、全国市議会議長会会長表彰を受けられました。

5月26日、議長室において、山中議長から岡嶋議員に
 伝達されました。



岡嶋正昭議員

山中修己議長

民生地域常任委員会研修会の開催

今回は、浄谷黒川丘陵地内において、平成31年度末完成予定の多目的運動広場整備工事の進捗状況等を確認するため、7月4日に現地視察を行いました。視察日時点では、造成工事が概ね完了した段階で、今後整備される運動施設及び管理施設等について当局から説明を受けました。



平成29年6月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

| 件名 | 市民クラブ (6人) | | | | | | 改革クラブ (3人) | | | 公明党 (2人) | | 民政クラブ (2人) | | 無党派 (1人) | 無党派 (1人) | 議決結果 |
|-----------------------------------|------------|------|------|------|-------|------|------------|------|------|----------|-----|------------|------|----------|----------|------|
| | 山中修己 | 岡嶋正昭 | 前田光教 | 高坂純子 | 小林千津子 | 久後淳司 | 加島淳 | 富田和也 | 河島三奈 | 川名善三 | 竹内修 | 山本悟朗 | 平田真実 | 藤原章 | 河島信行 | |
| 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 可決 |

※ 山中修己議員は、議長のため表決権はありません。

◎議会の動き◎

【5月】

- 2日 文化連盟総会
- 9日 第8回資格審査特別委員会
- 11日 小野市人権教育研究協議会総会
- 14日 特別支援学校運動会
- 15日 第9回資格審査特別委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 議員協議会
- 16日 行政視察来市(埼玉県深谷市)
- 〃 商店街振興組合・連合会総会
- 19日 会派代表者会
- 〃 議員互助会役員会
- 20日 小学校運動会
- 22日 臨時本会議
- 〃 議会運営委員会
- 〃 市議会報編集委員会
- 〃 議員互助会役員会
- 23日 行政視察来市(滋賀県甲賀市)
- 〃 北播政経懇話会(三木市)
- 24日 小野ひまわり会総会
- 〃 全国市議会議長会定期総会
- 26日 北播消防協議会総会
- 27日 小野市シルバー人材センター定期総会
- 〃 小野市保健衛生推進協議会総会
- 28日 青野原駐屯地創設41周年記念行事
- 29日 6月定例会(第1日)
- 〃 市議会報編集委員会
- 〃 議員協議会
- 〃 小野市農会長会総会
- 30日 小野市観光協会通常総会

【6月】

- 1日 小野商工会議所創立50周年記念式典
- 2日 地方行政課題研究会(神戸市)
- 3日 県政報告会
- 〃 小野市詩歌文学賞・小野市短歌フォーラム
- 4日 東播磨南北道路北工区起工記念式典
- 15日 加古川改修促進期成同盟会監査

- 20日 6月定例会(第2日)
- 〃 議会運営委員会
- 〃 市議会報編集委員会
- 21日 6月定例会(第3日)
- 23日 総務文教常任委員会
- 〃 総務文教常任委員会研修会
- 〃 民生地域常任委員会
- 25日 小野市女性団体連絡協議会総会
- 26日 6月定例会(第4日)
- 〃 民生地域常任委員会研修会
- 28日 行政視察来市(長崎県平戸市)
- 29日 小野市防犯協会総会
- 30日 北播政経懇話会(加東市)

【7月】

- 2日 防衛協会通常総会
- 3日 小野市都市計画審議会
- 〃 社会を明るくする運動伝達式
- 〃 北播磨総合医療センター企業団議会議員総会
- 4日 民生地域常任委員会研修会
- 5日～7日 総務文教常任委員会行政視察(鹿島市・神崎市・佐世保市)
- 9日 北播消防ソフトボール大会
- 10日 加古川改修促進期成同盟会・東播磨南北道路建設促進期成同盟会総会
- 10日～12日 民生地域常任委員会行政視察(加賀市・文京区・横浜市)
- 11日 東播・淡路市議会議長会定例会(洲本市)
- 12日 企業団改革プラン評価委員会
- 13日 第9回新庁舎建設特別委員会
- 14日 一般国道175号整備促進期成同盟会総会(丹波市)
- 15日 小野警察署友の会総会
- 20日～21日 議員派遣による行政視察(所沢市・東京都北区)
- 24日 行政視察来市(茨城県土浦市)
- 24日～25日 議会運営委員会行政視察(福知山市・可児市)
- 26日 兵庫県市議会議長会総会(姫路市)
- 〃 国民健康保険運営協議会
- 27日 基地協議会近畿部会総会(宇治市)
- 〃 行政視察来市(宮城県議会)
- 30日 ひまわり杯少年野球大会

議会の傍聴にお越しく下さい

《9月定例会》

9月1日(金) 午前10時～
本会議(第1日)

9月21日(木) 午前10時～
本会議(第2日) ※一般質問実施

9月22日(金) 午前10時～
本会議(第3日) ※一般質問実施

9月29日(金) 午後1時30分～
本会議(第4日)

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

《お問い合わせ》 議会事務局
TEL.63-1006(直通) FAX.63-4108
E-mail gikai@city.ono.hyogo.jp

《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる9月21日(木)、22日(金)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子様をお預かりします。希望される方は、9月13日(水)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)

《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される方は、希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる21日(木)と22日(金)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

《自宅に居ながら議会の傍聴》

市議会LIVE中継実施中 スマホ・タブレットでも視聴可

LIVE市議会中継 小野市議会